

令和5年5月吉日

会員 各位

一般社団法人 宮城県警備業協会  
会長 氏家 仁

日頃より協会運営につきまして、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、当協会では警備業者賠償責任保険の加入が義務化されておりますが、多くの会員の声を受け、令和4年度より一般の保険よりも割安に契約できる制度を準備致しました。

(※三井住友海上商品の比較に於いて)

現在、令和5年度募集を実施しております。一般社団法人全国警備業協会としてスケールメリットを活かした制度となっておりますので、現在ご契約の保険と比較検討の上、加入をご検討お願い申し上げます。

会員各位の加入により、当協会としても集金事務費収入を得ることから協会全体として推進いたします。何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

詳細に関しては制度担当保険代理店へお問合せください。

令和5年度版


一般社団法人全国警備業協会加盟員の皆様へ

# 警備業 総合補償制度

## のご案内

警備業総合補償制度の概要

- 団体のスケールメリットにより個別加入と比較して低廉な料金となっております。
- 賠償率における賠償率放免率を総合的に補償します。
- 年割包済契約であり、保険の加入忘れがありません。
- 保険料は全国協会処理が可能です。(令和5年1月現在)



加入期間(保険期間)

令和5年6月1日午後4時から令和6年6月1日午後4時までの1年間  
中途加入は令和5年7月1日 令和5年11月1日 令和6年6月1日 午後4時まで

一般社団法人 全国警備業協会

### 【よくあるご質問】

■どれくらい安くなりますか？

⇒左記のチラシのイメージになります。

■補償内容は変わりますか？

⇒三井住友海上であれば一般商品に独自の補償が追加されています。

■現在の保険会社が三井住友ではないのですが

⇒この制度は三井住友海上の保険になりますので切替が必要になります。

■保険の更新が6月ではないのですが

⇒いつでも契約いただけます。保険開始は毎月1日になりますので締切にご注意ください。

### 本制度の運営・問い合わせ先

【制度担当保険代理店】株式会社オンワード・マエノ TEL：022-762-9915

【制度運営団体】一般社団法人 全国警備業協会／一般社団法人宮城県警備業協会

【制度幹事代理店】株式会社 たいよう共済 宮城支店

【制度幹事保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 仙台支店 仙台第二支社

宮城県警備業協会 制度担当保険代理店 株式会社 オンワード・マエノ行

**FAX:022-762-9918**

下記のフォームにご記入の上、FAXにてご送信ください。担当者よりご連絡させていただきます

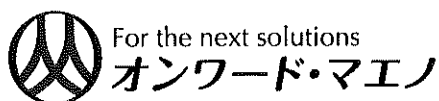
## 資料請求・相談依頼フォーム

該当の数字を○で囲んで下さい

1. 資料が欲しい（警備業総合補償制度）
2. 相談がしたい  
指定日時 月 日（ 曜） 時頃
3. 見積が欲しい

貴社名	様
ご住所・連絡先	〒 (ゴム印でどうぞ)
	TEL FAX
ご担当者様	様

【問い合わせ先】制度担当保険代理店



TEL 022-762-9915 FAX 022-762-9918